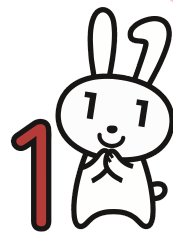


マイナンバーカードを作ろう



今後さまざまな行政サービスでの活用が予定されているマイナンバーカード。
この機会にマイナンバーカードを作ってみませんか？

本人確認の
身分証明書
として

健康保険証
として
(令和3年3月～)

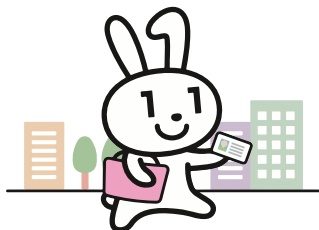
コンビニでの
各種証明書の
取得(令和3年度中)

運転免許証
として
(令和6年度末～)

いろいろな
場面で
使えます！

手続きはかんたん！

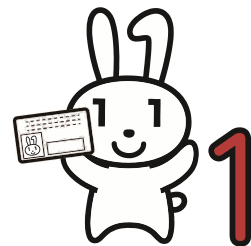
- ① **本人確認書類**を持って、
新富町役場町民課または新田
支所（要予約）へ行きます。



- ② 申請書の記入と顔写真
の撮影を行います。
(10～20分程度)



- ③ 約1か月後にマイナ
ンバーカードができあ
がります！



**無料出張
申請サポート**
やってます

役場職員が地域・事務所にお伺いし、申請のサポートを行っています。利用希望日の10日前までに、役場町民課まで申込書を提出ください。「マイナンバーカードを初めて申請する新富町民が5名以上」など条件がありますので、詳しくは役場町民課までご連絡ください。

※新型コロナウイルス感染状況によってはお受けできない場合があります。

5000円分のマイナポイントが受け取れます

マイナンバーカードを申請した方には、マイナポイントの予約と希望するキャッシュレス決済サービスをお申込みいただくと、お買い物に使える1人あたり上限5,000円分相当のポイントが受け取れます。

**2021年3月までに
マイナンバーカードを
申請した方が申込できます**

※マイナポイントの付与は2021年9月までのチャージまたはお買い物が対象。



もらい方は2通り！

- ① 役場のマイナンバーコーナーまたは新田支所の専用機器にて申込み
- ② スマートフォンに「マイナポイントアプリ」をダウンロードして手続き



問合せ：町民課 ☎33-6071 または 新田支所 ☎33-1018